

第5節 自然とのふれあいの推進

1 自然公園内の施設整備【自然保護課】

自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その健全な利用の増進を図ることを目的としています。県では、それぞれの公園計画に基づいて大野市の三ノ峰や赤兎山の登山道、三国町の越前三国オートキャンプ場、三方町の食見園地（マリンパーク）、和泉村の九頭竜国民休養地な

どを整備してきました。

近年、公園利用者のニーズは、自然体験型に移行してきており、これに対応するため三国町の東尋坊、雄島、安島周辺において自然学習歩道整備事業を、美浜町、三方町において地球環境共生整備事業を実施しています。

表3-4-16 自然公園の施設整備の状況（平成15年度実施分）

公園名	場所（公園事業名）	整備施設
越前加賀海岸国定公園	三国町安島（三国・東尋坊地区園地・歩道）	ビジターセンター、案内板
奥越高原県立自然公園	大野市南六呂師（ふるさと自然のみち）	歩道、ウォーキングセンター、標識工
	和泉村角野（角野野営場）	野営場改修

表3-4-17 自然公園の施設整備の状況（平成16年度計画分）

公園名	場所（公園事業名）	整備施設
越前加賀海岸国定公園	三国町安島（三国・東尋坊地区園地・歩道）	歩道、総合案内設備、四阿
	越前町梨ヶ平	法面工
	河野村甲楽城（甲楽城園地）	遊歩道、展望広場
若狭湾国定公園	美浜町菅浜（水晶浜園地）	公衆トイレ（改修）、駐車場
	美浜町和田（和田園地）	公衆トイレ、駐車場
	三方町世久見（近畿自然歩道）	公衆トイレ（シャワー設備を含む。）
	三方町	環境共生推進計画調査
奥越高原県立自然公園	和泉村和泉前坂（ピクニック園地）	園地再整備

2 水辺の楽校プロジェクト【河川課】

現代の子ども達は、自然にふれあう機会が減っているため、自然体験、生活体験の不足につながっています。そこで、子ども達が水辺に親しみ、遊び学ぶことができるように、水辺に近づく護岸等の整備を進めるなど、自然環境あふれる安全な水辺を創出し、子供たちの自然体験活動を支える地域連携体制を整えています。

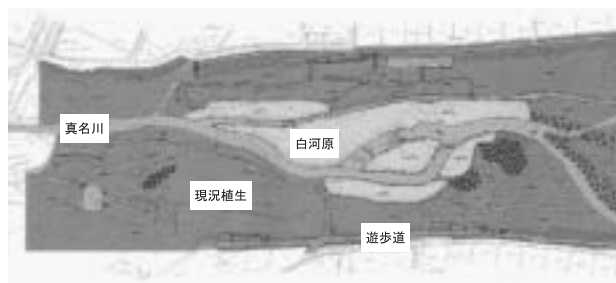
県では、水辺の楽校プロジェクトとして、大野市の真名川において、地域の方々が協力し、水辺が子ども達の自然体験の場、遊びの場として活用されるような地域連携体制の構築を進めています。併せて、自然の状態を極力保全しながら瀬や淵、せせらぎ等の多様な河川形態の創出や水辺へのアクセスを改善するための遊歩道を整備することにより、子ども達が自然と出会える安全な水辺の整備を進めています。

平成15年度は、基本計画をもとに、地元住民、

地域団体の代表らを交えて研究会を兼ねたワークショップを開催し、施設の平面配置や導入する各施設の詳細などについて議論を重ね、「真名川水辺の楽校実施計画」を策定し、遊歩道の工事に着手しました。

平成16年度は、白河原および遊歩道の整備を実施する予定であり、施工に当たっては、アダプティブマネジメント（順応的管理）によるモニタリング調査を実施し、段階的施工を行っていきます。

図3-4-18 真名川水辺の楽校 実施計画平面図



3 エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム^{*1}

(1) エコ・ツーリズム【自然保護課】

本県のすぐれた自然や身近な里地里山の環境を持続的に保全するためには、その環境に対して人の関わりが必要となります。そこで県では、地域の活性化を図るため、観光振興と結びつけたエコ・ツーリズムの推進を図ることとしています。

平成15年度は、各地で活躍する自然案内人「自然の語り部」を養成する研修会（2回）、自然保護団体・観光業団体・市町村関係者を対象にした講演会（1回）を開催しました。

また、平成15年度に実施した事前調査結果をもとに、平成16年度は自然体験プログラムを開発しています。

(2) グリーン・ツーリズム【農林水産振興課】

本県は、京阪神や中京地域に近いという立地条件に加え、海、山、農村地域にはグリーン・ツーリズムを成立させるための豊かな地域資源が十分

にあります。そこで、県では、農山漁村におけるグリーン・ツーリズムを推進するため、市町村が実施する地域ぐるみのワークショップ活動や体験交流施設（活動）の連携等により、都市と農山漁村の交流の定着および地域の活性化を図っています。また、グリーン・ツーリズム推進の拠点となる体験農園や地域特産物を生かした加工施設などの整備に助成しています。

平成15年度は、市町村における体験メニューの充実や組み合わせなどによる魅力の向上、農林総合事務所等が主体となったモデルコースづくりなどが行われました。また、「福井型エコ・グリーンツーリズム推進特区」の認定を受け、今立町、上中町における農家民宿の取組みを支援しています。

平成16年度は、引き続き、市町村および各農林総合事務所等が実施する活動を進めるとともに、農家民宿の開業が円滑に行えるよう農家民宿のマニュアルを作成し、支援しています。

4 イベント等の開催【自然保護課】

各市町村では、4月の「みどりの日」を中心とする週間に、7～8月には環境省が主唱する「自然に親しむ運動」月間に、自然観察会や自然の中の歩道を歩く会などを開催しています。また、県

自然保護センターでは、自然観察会や天体観望会等を、県海浜自然センターでは、スノーケリング講座や親子ふれあい教室等を開催しています。

表3-4-19 イベント等の開催状況

○自然とふれあうみどりの日の集い（毎年4月23～29日）

年度	場所	行事数	参加人数	内 容
15	各市町村	9	3,657人	植樹・苗木や花の配布、花の展示・園芸教室、ハイキング、その他
16	各市町村	10	515人	自然観察会、植樹・苗木や花の配布、園芸教室、ハイキング、その他

○自然に親しむ運動（毎年7月21日～8月20日）

年度	場所	行事数	参加人数	内 容
15	各市町村	35	6,747人	自然観察会、登山、野外レクリエーション、講演会、その他
16	各市町村	33	2,618人	自然観察会、登山、野外レクリエーション、その他

○全国・自然歩道を歩こう月間（毎年10月）

年度	場所	行事数	参加人数
15	各市町村	7	1,090人
16	各市町村	5	2,896人

○県自然保護センター行事（平成15年度）

行 事 名	回 数	参加人数
自然観察会	8	276人
親子自然教室	6	187人
自然観察の森ガイド	63	1,646人
天体観望会など	293	7,745人
ナチュラリストリーダー養成講習会	2	73人
計	372	9,927人

○県海浜自然センター（平成15年度）

行 事 名	回 数	参加人数
親子ふれあい（スノーケル、自然観察）	17	621人
一般スノーケリング	8	129人
ふれあい広場、ふれあい体験教室	58	2,808人
青少年育成講座	53	1,875人
指導者養成講座	10	142人
計	146	5,575人

^{*1}エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム：エコ・ツーリズムとは、観光客が森や田園等に説明者と分け入り、動植物などの自然を観察し、生態系を体感する観光をいいます。グリーン・ツーリズムとは、観光客が農家に宿泊し、地域の郷土料理、自然、農作業を楽しむ観光をいいます。エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムともに、欧米で余暇を自然との対話の中から、自己実現として楽しむため発展してきた観光形態です。